

平成20年
7月17日発行

ここのえ



開 会 式



全国各産地からの多くの参加者(文化センター)



6月19・20日に本町で開催された第14回全国産地シンポジウム「2008ブルーベリーin九重」の開会式及びブルーベリー園見学風景

6月定例会

● 4つの特別委員会報告

P.5 ~ P.7

● 一般質問 3名

P.8 ~ P.10

● わたしのひとこと

無田上 篠田美千子さん P.11

野 上 百田 三男さん

● こんな町にしてほしい 東飯田小学校6年 松木明日香さん P.12

平成20年

第2回定例会

本定例会は、6月6日から17日までの12日間開催されました。
議案5件、報告2件、諮問1件、発議1件は原案どおり可決され、
陳情3件（内2件は継続審査となっていたもの）は、継続審査としました。

国保税税率等の改正内容

区 分	改正前	改正後
医療分	所得割	10.8% → 7.8%
	均等割 (人数割)	25,800円 → 23,500円
	世帯割	25,900円 → 21,500円
支援分	所得割	→ 2.7%
	均等割 (人数割)	→ 7,500円
	世帯割	→ 6,800円
介護分	所得割	2.20%
	均等割 (人数割)	9,000円 → 改正なし
	世帯割	5,800円
平成20年度末の 基金保有額見込み	2,000万円	7,000万円
医療分の課税限度額	56万円	47万円
支援分の課税限度額		12万円

これまでの保険税の基礎的経費である医療分と、介護保険に必要な経費の介護分に加え、後期高齢者医療支援分が増えることとなります。今の税率で推移させると、非常に厳しい状況が見込まれるので、国保財政の健全運営のため、税率等の改正を行うものです。
負担が増える被保険者に対し、行政は十分な説明を行い、理解を得る努力をするよう要望しました。

国民健康保険税条例の一部改正
医療費増大への対応と
後期高齢者医療支援分の追加

課税額の増減比較

(例) 2人世帯(65才～74才)、課税対象所得100万円の場合
医療分+支援分、(介護分は年金からの引落し)

区 分	改正前(A)	改正後(B)	比較増減(B)-(A)
所得割額	108,000円	105,000円	- 3,000円
均等割額 (人数割額)	51,600円	62,000円	+ 10,400円
世帯割額	25,900円	28,300円	+ 2,400円
課 税 額	185,500円	195,300円	+ 9,800円

※この世帯では年間9,800円の増

20年度一般会計補正予算(第1号)

補 正 額 2,165万円増額
補正後の額 80億8,665万円

補正予算ピックアップ

- ・ 民間賃貸住宅家賃補助金 5 2 2 万円
- ・ 地域情報推進事業費 1,8 0 0 万円
電柱補強及び建替え事業負担金、
福岡波の受信基地用地購入費、その他
- ・ 大吊橋周辺整備事業費 7 5 0 万円
新しく周辺整備をする部分(農産物直売所、観光案内所、
休憩所など)の設計監理委託料
- ・ 大吊橋施設管理費 3 3 4 万 3 千円



健診結果説明会

専決処分 19年度一般会計補正予算（最終補正）

補正額
補正後の額

1億5,928万1千円増額
71億4,191万4千円

<歳出>

老人保健特別会計繰出金
5,321万4千円減額

減債基金積立金
1億円

町有施設整備基金積立金
1億2千万円

予備費
750万5千円減額

<歳入>

地方交付税（特別交付税） 9,136万8千円

19年度地方交付税 23億5,890万9千円
（この内、過疎債の地方交付税措置分 1億7,400万円、
臨時財政対策債の地方交付税措置分 6,400万円）

大吊橋使用料 4,291万3千円

補正後の額 10億1,531万3千円
（19年度大吊橋入場者 205万1,463名分の入場料）

一般寄付金（鳴子物産より） 2,500万円

Q 鳴子川溪谷周辺整備事業は、当初計画から変更されているが、変更説明がないままである。

農産物直売所の建設場所の変更や植栽がなくなれば経費も大きく減額できるのではないか。

地域情報化推進事業や学校再編等に多額の経費が必要となる。財政面を十分考えて、周辺整備に取り組みべきではないか。

A 植栽については、九州電力の緑化事業での実施を予定している。農産物直売所の位置は、駐車場の法面を削って整備する予定であったが、景観や冬場の工事等、問題も多く、また、観光客が店の前を通過するよう場所を変更した。

今後特別委員会等と協議していきたい。

説明不足があったことを申し訳なく思っている。

20年度 補正予算質疑

Q 大吊橋周辺整備事業費7百50万円及び大吊橋施設管理費3百34万3千円の財源に減債基金が充てられているが、基金の性質から考えて、基金を使うなら町有施設整備基金を充てるのが適切ではないか。



A 町有施設整備基金を使うことも考えたが、当初予算で、大吊橋使用料の内、1億8千3百9万円を減債基金に積み立てているのでそれをこわして充てることにした。また、本年度、地域情報化推進事業費約16億の財源に、3億円という大きな額を町有施設整備基金から充てているので、町有施設整備基金を使い過ぎないようということもあった。今後は町有施設整備基金を充てることを考える。



第2次周辺整備が計画されている大吊橋

人権擁護委員

高田美枝氏の
推薦に同意



現人権擁護委員の佐藤信義氏の任期が平成20年9月30日で満了となり、その後任に高田美枝氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することに満場一致で同意しました。

高校再編問題対策特別委員会

(20年3月定例会で特別委員会を設置していました)

委員長 治幸子
委員 己美志
委員 征一里
委員 克博
委員 康
委員 木藤
委員 上川
委員 藤野
委員 梅江
委員 井小
委員 佐日
委員 副委員長
委員 委委委

条例の改正

監査委員に関する条例の一部改正

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定に伴い、監査委員が審査する事項に健全化判断比率等を加えるもので、適当であるとの結論に達しました。

九重町いきいきふるさと若者定住促進条例の一部改正

賃貸住宅を利用しやすい



民間賃貸住宅

環境を整え、町内への居住を促進するため、町内民間賃貸住宅に新たに入居するものに対して、一定の要件を満たした場合、家賃の一部を助成するもので、条例の改正は適当であるとして

手数料徴収条例の一部改正

戸籍の公開の原則を、「個人情報保護」という観点に改め、交付請求時の本人確認や、第三者等が戸籍謄本等の交付請求ができる場合の制限等を行い、虚偽の届出によって戸籍に真実でない記載がされることを防止するための法的措置を講じるもので、改正戸籍法に対応するための条例の一部改正を適当であるとして

陳情

大分県保険医協会 会長 松山家久氏からの「後期高齢者医療制度」の廃止と高齢者にとってより良い医療

制度の確立のための見直しを求める陳情については、見直しの趣旨は理解できるが、現在、政府与党の間でも見直しの議論がなされており、その動向を見守ることとして、この陳情については、継続審査とすることと意見の一致を見ました。

継続審査になっていた飯田地区学校統合反対協議会会長 時松春武氏からの学校統合反対の陳情、

准園小学校の将来を考える会会長 吉光功一氏他一名からの准園小学校統合に反対する陳情は、

先の3月議会で、「議会」としては、住民意識調査の結果と、これまでの経過をもとに総合的に判断する」としました。その住民意識調査の結果は、今定例会閉会後の全員協議会で説明があることになっているので、議会として、結果の精査ができていません。したがって、これら2件の陳情については、さらに継続審査とすることで意見の一致をみました。

議会の動き

《4月》

8日 県町村議会議長会

11日 理事會・事務局長會議

14日 議員研修(304)

16日 ②高校再編問題対策(特)

17日 教育民生観光(常)巡視

18日 ③高校再編問題対策(特)

21日 ④高校再編問題対策(特)

23日 ⑤高校再編問題対策(特)

24日 ⑤大吊橋周辺対策(特)

25日 ⑤高校再編について

30日 ⑤県に「要望書」提出

消防署所「視察研修」

《5月》

10日 ⑥高校再編問題対策(特)

12日 ⑥議会運営委員会

20日 ⑥「視察研修」忍野村ほか

21日 第33回町村議會議長・副議長全国研修會

28日 ⑥大吊橋周辺対策(特)

30日 ⑥議会運営委員会

《6月》

6日 本会議「開會」

9日 本会議「特別委員会

10日 本会議「一般質問」

11日 ⑦総務建設産業(常)

12日 ⑦教育民生観光(常)

13日 ⑦地域情報対策(特)

16日 ⑦大吊橋周辺対策(特)

17日 ⑦高校再編問題対策(特)

18日 ⑦蒲江翔南中学校「視察」

19日 本会議「閉會」

25日 本会議「閉會」

26日 ⑧小中学校再編問題対策(特)

29日 ⑧高校再編問題対策(特)

30日 第61回大分県民

体育大会「議員ソフト」

※(常) 常任委員会
※(特) 特別委員会

高校再編問題特別委員会 中間報告



玖珠農業高校（4月21日視察研修）

県教委は平成17年1月に「高校改革推進計画」素案を公表。再編計画の趣旨として、県内どこでも充実した教育環境を整備すること、多様な学習ニーズに応えることや学校選択の自由性を確保すること等を目標に据え再編推進計画を策定。

適正規模は1学年6～8学級（40人）、4～5学級も可能。学科はバランスや地域の状況などを勘案。新しいタイプの学校を創設。総合選択制高校、併設中高一貫教育、単位制普通科高校、独立単位制高校等や生徒が自由に選択できる通学区域制度の見直し、入試制度改善等を素案に盛り込んでいる。前期再編計画（18年～21年）、後期再編計画（22年～26年）を提示。

日田・玖珠は玖珠農と森高校を統合（総合選択）する案が後期再編計画で示された。これを受け玖珠郡内でも様々な議論がされているが、今年の秋頃には県教委も最終決定することの重要性に鑑み、九重町、玖珠町、共に議会高校再編特別委員会を20年3月に設置し

て、玖珠郡としてどうあるべきが最良の方策か調査研究をしているが、県の中間まとめ（20年4月）の出て前に玖珠郡の意見を執行部と連名で県教委に要望書を提出した。

要望内容を要約すると、特色ある学校づくりを進めている県立高校2校をそれぞれ普通科高校と専門高校として存続させていた、きたい。中学卒業者の減少等を踏まえ、両校を統合する場合、両校が近距離にあることから、それぞれの校舎、校地をキャンパスとする地域合同総合制高校とする方向で検討されたい旨の要望書を提出した。その後、中間まとめが示された。新設校は学級数を普通科4、農業系学科1による総合選択制として、校地は玖珠農高地とする案が示されているが、特別委員会では、玖珠郡内に将来に渡って高校存続を可能とする方策を検討している。

6月26日には前期再編で統合した国東高校（国東農工、国東、双国）と三重総合高校（三重、三重農、緒

方工、竹田商）の再編に至る経過や現状、統合後の問題等を視察した。益々には特別委員会として結論を出したい。

〔経過〕

- ◆ 3月19日 高校再編問題特別委員会設置
- ◆ 3月27日 第1回特別委員会
森高校を訪問して研修
- ◆ 4月14日 第2回特別委員会
- ◆ 4月17日 第3回特別委員会
- ◆ 4月21日 第4回特別委員会
玖珠農高を訪問して研修
- ◆ 4月23日 第5回特別委員会
- ◆ 5月10日 第6回特別委員会
- ◆ 6月13日 第7回特別委員会
- ◆ 6月26日 第8回特別委員会
国東高校、三重総合高校視察研修



国東高校（6月26日視察研修）



三重総合高校（6月26日視察研修）

大吊橋周辺対策特別委員会報告

20年度になって特別委員会を3回開催しました。
(4月24日、5月28日、6月12日)
大吊橋周辺整備及び施設管理等に関する審査について報告します。

JA飯田が運営する農産物直売所の拡充について

3月13日の特別委員会では、新しい農産物直売所ができるまで、今のJA飯田が運営する直売所を観光客が買物しやすい方向に移すことが決まっていた。しかし、4月中旬が過ぎてもできていなかったため、特別委員会としては、4月24日に現地調査を行い、今の直売所を移すのは難しいので、横につながる形で、橋に近い方に小さなプレハブを追加設置するよう執行部に要望した。プレハブはすぐに設置された。

新たな農産物直売所を含む施設整備について

大吊橋施設周辺整備第二次計画では、新たな農産物直売所、観光案内所、乗務員休憩室、新たな発券所、

路線バス停留所、トイレの増設等が計画されているが、新たな農産物直売所については、4月の特別委員会までは、駐車場の法面を削って歩道沿いに建設することとなっていたのに、5月28日の特別委員会での執行部の説明では、建設位置が大きく変更されていた(今のプレハブ直売所附近に)。

理由は、歩行者動線の変更、景観面、施設の早期完成など。

特別委員会としては、変更案を受け入れたが、委員会で現地調査までして決まっていた建設位置を、説明の無いまま変更したことに対して、今後そういうことのないよう執行部に強く申し入れた。

その他、計画に上がっている施設の整備についても委員会ですら検討している。

大吊橋全体の施設管理について

21年度以降の施設管理等について、執行部から、今年9月までに全体的な方針案を作って議会に示すという説明があった。

特別委員会としては、町出資の管理会社を設立して一括管理するのが望ましいと共通理解をしているので、9月までにその研究をして、議会は議会としての案を持ち、執行部と協議することになっている。

地域情報対策特別委員会報告

平成20年第2回特別委員会を6月12日に開催しました。
委員会と執行部との主な質疑応答等を報告します。

問 これまでの経過は。

答 4月15日より、行政区を中心に5月末時点で89回の説明会を実施してきた。

問 加入状況は。

答 5月末時点で、約20%の加入率がある。

問 福岡波の状況は。

答 まだはっきりした回答はないが、出来るだけ早い段階で許可が下りるよう、働きかけていく。

問 平成21年4月より、サービス開始の予定だが、期間的に厳しいのでは。

答 期間的に厳しい状況ではあるが、サービス開始を来年の4月に間に合うように対応する。その為にも、多くの町民が早い時期に加入していただきたい。

その他、「補助金(交付金)の状況」、「指定工事店の状況」、「集合住宅の取り扱い」、「共聴施設が設置している電柱」などについての質問があった。

この、ブロードバンド及びケーブルテレビ事業は、九重町民のためのものです。4月より9月までの6ヶ月間の申込は、加入料が無料になる期間ですので、みなさん早期に加入してください。

小中学校再編問題 対策特別委員会報告

小中学校再編問題対策 特別委員会を設置

(6月17日)

委員長 井上里子
副委員長 梅木征治
委員 議員全員

第1回特別委員会を6月25日に開催しました。
審査内容と審査結果を要約して報告します。

1. 付託された陳情の取り扱いについて

これまで、教育民生観光常任委員会に付託され、継続審査となっている陳情2件（「学校統合反対の陳情」、「淮園小学校の統合に反対する陳情」）は、学校再編問題対策特別委員会の設置により、その審査が特別委員会に付託された。特別委員会としては委員会を設置したばかりであり、どういう形で学校再編をしていくか、これから住民との懇談、委員会での議論をさらに深め、教育委員会が成案を出す前に、議会としての方向を出し、陳情に対応する。

それまでは引続き継続審査とする。

2. 小中一貫教育について

小中一貫教育について、学校再編検討委員会での検討内容と先進地の取り組みについて研修した後、教育委員会の考えを確認した（担当課を通して）。

教育委員会の考えは、「学校再編（中学校1校統合、小学校各地区1校ずつ）を優先し、その後で、統合した中学校と各地区小学校との連携教育を模索する。」ということである。

特別委員会としては、各地区での小中一貫教育も、学校再編の一つの選択肢として、調査、研究を重ね、学校再編についての議会の方向を出す。

3. 今後の具体的な取り組みについて

19年9月定例会で、町PTA連合会からの「学校再編計画に関する請願」を採択したが、その中で、議会が町民の意見を聞く場を具体的に設置することが求められている。そういう場を設ける前に、特別委員会としては、町内4中学校を訪問し、午後の授業参観、部活動見学、意見交換を通して中学校の現状と課題を把握し、それをふまえてPTAや一般住民との話し合いをする。

学校訪問は委員が2班に分かれて、7月11日、14日、15日に実施する。各中学校PTA役員にも参加を呼びかける。

森林・林業・木材産業の積極的な展開を求める意見書を提出

※衆・参両議院議長、内閣総理大臣、その他4人の関係大臣宛に
6月17日に提出しました。

一般質問

定住人口確保対策は 理解と協力をお願いしたい

6月9日、3名が
質問しました。
内容を要約して
お知らせします。

藤原 三治



藤原 毎年百人近く減少する人口、限界集落は増え続け、空き家が目立つ様になった。定住一万人を保守する為の町の今後の取組みは。

町長 町のホームページで写真入りで空き家の情報を提供している。区長、職員、議員の方々に協力をお願いし情報入手に取り組んでいる。地域の皆さんにも理解と協力をお願いしたい。

藤原 「九重町に移住したいが住む所がない」とよく耳にする。今回九州商事さんから御寄付頂いた恵良の工場跡地の4588㎡、町は当分の間住宅計画はないとの事だが、土木を始め建築、木材、左官、全ての業種が冷え込んでいる今、官民一体となつての住宅建設

を行い、民間の住宅建設に利子補給や固定資産税の免除、空き家貸付住宅の改修工事の補助等、待てない住宅事情と町内諸業者支援の為にも前向きに取り組めな

町長 現在16団地199戸約5百人入居しており、一応町の目標は達成しており、新たな建設計画は考えていないが、今議会で家賃補助を提案したところであり、財政上一度に出来ないが、古い住宅の建て替えや、野上住宅の残地や、寄付で頂いた土地の利用等、できるだけ早く定住に繋がる形で処分、対応をしていきたい。



町内に目立つ空き家

滞在型観光の実態と今後の推進は

増加傾向にあるが努力したい

藤原 吊橋だけで3百万人を超える観光客。宿泊客を増やすには、周辺の観光地の開発や道路網の整備、PR等が考えられるが実態と今後の取組みは。

町長 観光客の入り込みが年4百5百万人と言われる。調査では売上高が増加したと答えた割合が38%となっており、増加傾向になっているととらえている。

藤原 由布院の森号が土・日・祝日に中村駅に停車する様になり、町は5百40万円の予算を組み、臨時バスを出しているが、利用者が少なく、空の状態である。車中で九重町の案内やPRをテープで流したり、アンケートを取り、客の意見を聞き、福岡等の出発地にもっと利用して頂く様に働きかけてはどうか。

町長 日毎の状況を見ると全く利用のない日もある。PRは必要と考えており、ホームページに掲載したり、



もっと利用客を増やしたい吊橋行き臨時バス(中村駅)

車内に時刻表を貼ったりしている。5月のウオーキングでは一日に5百人以上の人々が駅を利用してくれた。中村駅前の活性化に繋がると思うので四季に一度はこの様な計画もしたい。バスの利用客も少なく、相当な赤字補填も予想されるので、バスにビデオを流したり、時間割りを考える等JRやバス会社と充分に協議して検討していきたい。

有機農業学校設立に支援を

町としても支援していきたい

江藤 一幸



江藤 ジャパンバイオファーム（小祝政明代表）とNPO法人心の大地（時松和弘理事長）がタイアップして、町内にオーガニックアカデミー（有機農業の学校）を開校したいと、今準備作業を進めている。自然学校とも連携出来ないかと、セ

ブンイレブンの本社の方にも話しに行く段取りをしている。

有機農業推進法では、国や地方公共団体の責務も謳われている。

町内にこの学校が開設できるように、町として支援はできないか。

町長 セブンイレブン等々と連携、そういうことと一緒にやってやることになれば、支援は当然。

県が推進計画を作るようなので、国・県にのっとって町も計画し、支援も一緒にやっていきたい。



無農薬で6月～11月初旬まで町内で栽培されているレタス畑

「このえ工房」存続を！

原材料供給が課題

江藤 肥料や農薬・燃料など、資材はすべて上がっているが、農産物価格は安値安定。

今こそ農産物を大量につくる発想から、加工して販売する部門を強化すべき時と思うが。

津江AP（第三セク）は身近な農産物を加工して、ゆずはちみつ、は5年連続、ホット柚子、は3年連続、モンドセレクション金賞を受けている。

担当課はJAと一緒に、身近なところを調査研究し取り入れられるところは、取り入れるよう指導したらどうか。

町長 県の方でトマト街道という構想がある。直入・久住・九重を結ぶ県道沿いにはトマトハウスが無い。じゃあ加工品をということになるが、十分に原材料として供給できるのか、その辺が課題だ。十分に検討を加えていきたい。

取り組み強化せよ

相談体制強化する

江藤 全国で10年間連続して自殺者が3万人を超えている。大分県は微増、実態調査によると九重町が県内では一番多い。人口割の数で姫島村の倍だ。全国では、秋田県が最高率だったが、2006年より取り組みをし15%減少したという。

姫島村や秋田県を調査し早く対策を実行されたい。

町長 県が109%、玖珠町は113%、九重町が208%と一番自殺率が高い。自殺対策基本法が18年6月に制定され、地方自治体も施策を策定し実施する責務を有している。相談所の開設等を報告したが、今後なお強力に相談体制をつくっていききたい。



存続強化が望まれる「このえ工房」

自律推進計画の委託業務の進め方は

アウトソーシングを推進していく

日野 康志



日野 町行政において、すべての委託料を合わせると、約4億8千万円に上がっているが、受託者は町内外でどちらが多いのか。

町長 基本的には、町内業者を中心に委託しているが、内容を精査しなければならぬが、特殊分野については町外が多いと思う。

日野 委託業務は、職員を削減して経費を減らしてきたが、効果はあがっているのか。

町長 細かくは分析できていないが、設計などは外部発注で委託しているの、そういう意味では、削減につながっているのではないのか。

日野 委託業務は、随意契

約が多いのではないのか。
町長 特殊分野においては、業務上随意契約が多くなっている。

日野 地方自治が進んで行く中で、この随意契約を町民に還元する意味で、町民を育成し委託できる様な、そういった考えで展開できないか。

町長 随意契約は、金額の大きいもの、たとえばコンピュータなどがあるが、県内市町村の機種を統一して同一のソフトが使用できれば経費削減にもつながる。電算も非常に大きいので、今の時点では技術的にもまだ難しいと感じている。



指定管理者制度の活用が検討されている活きいきランド

日野 指定管理者制度は、「民間で出来る事は民間で」という考え方で、将来アウトソーシングする為の制度であるが、どの課が中心となって進めているのか。

町長 自律推進計画は、企画調整課が担当であるが、指定管理者の制度そのものは担当課で進めている。

然であるが、行政からの情報も少ない様に思えるが。
町長 情報については、常にいろいろな場所を流しているが、情報を受け取る側にもやる気がほしい。採算性についても、行政と民間が一緒になって考え、十分やって行ける様努力していきたい。その為にも、民間の活力やノウハウを活かして委託業務を提供していきたい。

日野 アウトソーシングの目的は。
町長 アウトソーシングの目的には、相反するものがある。一つは、経費の削減、もう一つは、住民サービスの向上。二つの要素がうまく一緒になって、アウトソーシングができると考える。町内には、これまで民間委託として、温泉館やふるさと館などを委託してきたが、受託業者の希望が少なく、地方では難しいところもあるが、町内に新しい仕事の場所を提供していく為にもアウトソーシングを今後も推進していく。

日野 アウトソーシングを、民間が考える時は採算性が重要であると考えてるのは当

日野 「戦略的アウトソーシング」は、自治体の経営戦略の一環として外部のノウハウを導入し、公共サービスの新たな枠組みを構築する、という定義付けされている言葉であるが、行政は法人的な考え方で民間委託を進める必要があると考えるが。
町長 戦略的という言葉は、企業の発想でとらえている。施政方針でも取り上げたが、企業の発想はこれからの地方自治体では大切な考え方の一つとして捉えているので、今後も民間委託を進めて行く。

わたしのひとこと

マナーを守って 楽しい観光を

無田上

篠田美千子さん



私の住む飯田高原は、四季折々の花が咲き、夏はとても住みやすい所ですが、冬は九州の北海道ともいえるくらい寒い所です。



混雑する大吊橋周辺

しかし今では、日本一の大吊り橋もでき、全国的にも有名な所になりました。そのお陰で沢山の観光客の方々が来、休日には、県外ナンバーの車や大型バスが走っています。

それにつれて心配事もあります。県外ナンバーの方はもう少し交通マナーを守って欲しいものです。

カーブに車を止めて写真を撮っている人、せまい道での離合の時、もう少しがれば広い所があるのに車を突っ込んで来る人、駐車場から吊り橋に歩いて行くのに横一列になつて歩く人々、私達地元の人には本当に迷惑です。何とかならないでしようか。

一人ひとりが交通マナーを守って、せっかくの観光を楽しく、また地元の人達も観光に来た人々をあたたく迎えてあげるそんな飯田にしていきたいものですね。

一住人として、交通事故が少しでも減り、これから明るく楽しく過ごしていける事を祈っています。

出会いを通じて

野上

百田 三男さん



地域づくりの核となる中村駅舎



私は、九重町で板金業を始めて、早いもので二十五年経過しました。その間、多くの人たちに協力をいただき、又迷惑を掛けることもありましたが、温かい気持ちで今日まで続けて来しました。

仕事や学校行事に参加することで、いろんな人と語り合い、たくさんの方の考え方を教えていただきました。その中で、「九重町には、職人として腕の立つ人がたくさん居るので、今後の事も考え、若者を育てていくべきではないか」と提言いただきました。

都会では、本物の職人さんを求めているとよく耳にします。ホームページなどに、行政からの提案として載せる事も一つの方策で、紹介もできるのではないでしようか。

又、野上地区においては、駅舎を中心とした町づくりを考えております。日本一の夢大吊橋に来る人々たちをJRや高速インターで降りてもらい、商店街へ流入して来た都会の人たちに、「朝市」などを開催したらどうでしょう。

これから、地域のみならず共に、手を取り合いながら、町が、地域が、明るく住みたい町になれるよう、互いに協力していきたいと思っています。

こんな町にしてほしい

地球にやさしい 九重町に

東飯田小学校六年

松木明日香さん



今の地球は、異常現象がおこっています。温暖化や木を切ったり、ゴミのポイ捨てが増えたりして、自然がどんどんなくなっています。

九重町ではどうでしょう。ゴミが道に捨てられていたり、車の排気ガスで空気が汚れていたり、心配なことがあります。大吊橋が完成し、多くの人が来てくれて、九重のことをたく

さん知ってくれるのは、とてもうれしいです。しかし、それで、私の住んでいる九重町が汚されていくことはとても悲しいし、自然をこわされたくはありません。

大自然がたくさんの私たちの町、九重。私は、この町が大好きです。だから、環境を守るために、車のエンジンや出たゴミは持ち帰ることなど、観光客の人たちに呼びかけることも必要だと思います。もちろん、私た

ち町民も心がけなければなりません。みんなで考えて地球にやさしい九重町になるといいです。



美しい自然

議員リレー

随想 51

今大切なことは



梅木 征治

産地や賞味期限の偽装表示など、食品をめぐる事件が相次ぎ、消費者は安全・安心を求めて国産食糧への傾向が強くなっている。地球の温暖化は、早魃、多雨洪水、台風、ハリケーン等の災害を引き起こしている。地球の温度が一度上がれば、コメの収量が10%減少する。又、水と土は有限資源となり水源の枯渇をまねき、砂漠化がさらに進む中で水の確保には代替物がない。

最近では、代替燃料としてトウモロコシ等の穀物が、バイオエタノール等に向けられ、穀物が高騰し、国民の生活が脅かされている。今後は食糧が戦略物資に使用される可能性が高いのは、食糧の安定供給を図るために、自給率を向上させ、少子・高齢化に対する仕組みをどう構築するか。都市と地方のバランスの取れた災害に強い町づくりを一人ひとりが集落をあげて取り



値上げに悩むガソリンスタンド

組むことが大切だと思う。

編集後記

「九重町はいいなあ、移住してえこたる」吊橋に地熱発電、白山工業と日本一が三つ、子どもの医者代は要らんし、何より軒先までただでケーブルテレビを引いてくれる。「うらやましいこたる」最近、町外の人からよく言われる。だが我町も毎年百人ずつ人口は減り続け、限界集落は八つに増え、このままでは定住人口一万人死守は危いのでは。

誰もが年をとる。だからこそこ家において町議会やさまざまな行事の様子を伝える自主放送、絵の様にきれいな画像の多チャンネル放送、遠くの子や孫と画像での交信。将来は健康や安全管理がセンターで出来れば一人暮らしも安心だ。無限の可能性を秘めた光の線でこの機会に町内全戸を結びたいと願っている。(藤原三治)

- ・広報委員長 井上 里子
- ・副委員長 小川 克巳
- ・委員 竹尾 允文
- ・委員 江藤 一幸
- ・委員 藤原 三治
- ・委員 日野 康志